

平成30年度第3回大分県行財政改革推進委員会 会議録

行政企画課長

ただ今から平成30年度第3回大分県行財政改革推進委員会を開催いたします。

はじめに、1月28日付でご就任いただきました委員の皆様をお手元の名簿の順番にご紹介させていただきます。委員の皆様、向かって左側から、岩崎美紀様。

～以下出席委員紹介～

なお、本日、川田菜穂子様、佐野真紀子様は、所用のため、ご欠席となっております。任期は、2021年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、広瀬知事からごあいさつ申し上げます。

広瀬知事

皆様こんにちは。皆様方には、大変ご多忙の中、大分県行財政改革推進委員会の委員をお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございました。本日は、ご出席を賜りましてありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

今日の議題はたくさんございます。報告事項もございますけれども、二つばかり申し上げさせていただきます。まず議題の方でございますけれども、私どもは、皆さんに策定していただきました行財政改革アクションプランに基づいて行革を進めているわけでございます。プランとなっておりますが、常在行革と言いますか、いつでも行革を忘れないで仕事をしようという、そんな気持ちでやらせていただいているところでございます。

そういう努力をしています結果、例えば、職員定員も随分減らしましたし、その後も余計な定員は付けないように厳しく審査、査定をすると。人件費につきましても、早めに給与体系の見直しをやらせていただきました。

県の資産、施設につきましても、廃止も含めまして効率的な運営について、いろいろご議論をいただいたところでございます。

早くから、そういうものに取り組んだ結果、今度の予算編成もそうだったんですけども、人件費等の義務的経費については随分減ったと思います。その結果、他の政策予算がやりやすくなったところがございまして、やはりしみじみ、行革というのは大事だと、いつも行革の気持ちを忘れないでやる必要があると思っているところでございます。

その行革ですが、皆さんに策定いただいたアクションプランが、2019年度、この4月からの年度をもって終わるということで、新しいプランの策定をご検討いただき、また決定しなくてはならない時期に来ているわ

けでございます。

時期あたかも、少子高齢化、人口減少ということで、行政上必要だから人を増やすということができない時代になってきたところでございます。民間も含めて、人手不足に悩む大変な時代だろうと思いますので、なかなか人が増やせないし、一方で行政需要の方は増えていくだろうと思います。そのあたりどう折り合いを着けるかというところが、今後の問題になるだろうと思います。

ちょうどI o Tとかビッグデータとか情報通信技術を活用して、いろんな合理化等々が行われる時代でございますから、そういったものも頭に入れながら、スマート行政、スマート県庁になろうと考えて対応していくということも必要ではないかと思っているところです。

この新しく来たるべき時代にどういう行革をやるかということについて、いろいろご議論をいただき、プランの見直しをしていただければと思っているところでございます。

それからもう一つ、今日は報告事項といたしまして、来年度の当初予算についてご報告をさせていただきます。先ほど申し上げましたように、日頃から、いろんな行革をやらせていただいているおかげで、何とか形のある予算になったのではないかと思っておりますけれども、こういう点が足りないとか、こういう点が余計だとか、いろいろご意見を賜れば大変ありがたいと思っているところでございます。

今回は骨格予算でございまして、5月、6月頃には肉付予算をやることになってますから、今日いただいたご意見等はそちらで活かすというようなこともやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

いろいろと、お願いばかりでございますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

行政企画課長 次に、会長の選任をお願いしたいと思います。設置要綱第5条第1項の規定に基づきまして、会長は委員の互選により定めることとしていますが、いかがでございでしょうか。

河野委員 前回に引き続き魚井委員を推薦したいと思います。

行政企画課長 ただ今、河野委員から、魚井委員をご推薦するご意見をいただきましたが、皆様いかがでございでしょうか。

(一同異議なし)

行政企画課長 ありがとうございます。それでは、魚井委員に会長をお願いしたいと思います。魚井会長、どうぞ会長席の方にお移りください。

(会長席へ移動)

魚井会長 ただ今、皆様方から会長を仰せつかりました魚井でございます。実は私、2期目になりまして、身が引き締まる思いでございます。

先ほど知事からお話がありましたように、大分県は、知事が現地で、現

物を見て、現認をして、県民の皆さん方のご意見を県政にできるだけ反映して、そして本委員会を通して行財政改革を非常に熱心にやられてまいりました。その結果、非常に大きな成果が出ているんじゃないかと思います。

一方で、先ほどもお話がありましたように、我々が経験したことのない人口減少、そして少子高齢化ということで、今までの常識だとか考え方が根底からあまり通用しないような時代になります。

そういう中で、新しい大分県のあり方、行政のあり方を、将来の大分県がますます安心して活力があって発展していくというようなことを、本委員会を通じて、できるだけ皆さん方の建設的な意見を行政に反映していただいて、いい県になりますように、微力ではありますが、汗を流していきたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

行政企画課長 議事に入ります前に、設置要綱第5条第3項に基づきまして、魚井会長より、会長代理のご指名をお願いいたします。

魚井会長 それでは、私の方から指名をさせていただきます。千野委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいですか。

(一同異議なし)

魚井会長 千野委員、よろしくお願いいたします。

行政企画課長 それでは議事に入りたいと思いますが、ここからは、設置要綱第6条に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。

魚井会長 それでは、お手元の次第に基づいて、本日の議事を進行させていただきたいと思います。最初に、本日の会議の公開について確認をいたします。本日は非公開とすべき審議内容はありませんので、公開としたいと思います。よろしいですか。

(一同異議なし)

魚井会長 それでは公開といたします。

まず、議事に入る前に、私の方から皆さん方にお願いがございます。

一人でも多くの委員からご発言をいただきたいと思いますので、説明者におかれましては、説明は簡潔にお願いしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

[議題 新たな行財政改革の取組について]

それでは、議題1 新たな行財政改革の取組について、順々にご説明いただきます。取組の方向性と行政運営まで事務局からご説明をお願いします。

総務部長 [資料1 説明 P 1～9]

行政企画課長 [資料1 説明 P 10～13]

市町村振興課長 [資料1 説明 P 14～16]

課長

生活環境部長 [資料1 説明 P 17～20]

魚井会長 それでは、ただ今、事務局から説明がありました、新たな行財政改革の方向性と行政運営について、ご意見等がありましたらお願いします。

松尾委員 なかなか非常に難しい問題で、効率化をやっていくことについて、今までとは違った、ITの活用だとかIoTだとかそういったことになると思いますが、こういった点について、皆さんからご意見はございませんか。

松尾委員 14ページ、市町村における業務効率化の支援のところですね、この場合、幾つかの自治体が考えられるんですけど、例えば自治体の人口規模とかそういったことに何か戦略があるのかないのか質問です。

市町村振興課長 と申しますのは、例えば隣接する自治体同士でなくても、もうITの中ですから飛んでもいいんじゃないかと思うんですけどね。

市町村振興課長 例えば、人口規模なんかが同じぐらいの自治体だと改革がやりやすいのかなと思ったりしたものですから、何か指針みたいなものがあるのだろうかと思ひまして。

松尾委員 はい。指針というほどではないんですが、31年度に実際に自治体の業務を比較してみようと思ってまして、その際にはやはり、人口規模というのは一つの物差し、統一したものにしようとは思っています。

松尾委員 先ほど、生活環境部長からのご説明のあった水道事業の場合、やはり隣接しているような自治体でなければできないものですよ。

松尾委員 いずれにしても、大分県の市町村の場合これからは人口減少になっていく自治体が大半なわけですから、いろんな業務の見直しをしていかなければならないのは当然だと思いますし、ITの活用、AIの活用というのは当然だと思います。

松尾委員 その際ともすれば小規模自治体、新たな市町村合併とか、更なる広域化につながったが故に、その中心となる自治体だけが得をして、それ以外のところではそうでもないんじゃないかという懸念もあるかもしれません。

松尾委員 そういった懸念をなくすような施策の展開をお願いをしたいと思います。

武田委員 今、お伺いして、ちょっと何か欠落している部分があるんじゃないかというところがありまして、それは教育に関してなんですけれども、少子化は、当然これから我々が直面しなきゃいけない問題で、そこで我々が量的に非常に苦勞するだろうということが一つ、もう一方では、今後、2020年から義務教育でもIT教育、プログラミングがされるようになるということで、こちらとしては質的な負担と申しますか、やる方からすれば新たな負担と言いますかね、そこをどういうふうに効率的にやるかということが結構大きいことではないかと。

武田委員 もしかするとこの教育に関しては、聖域とは言いませんけれども、平成27年度に、地方教育に関する法律が一部改正がございましたね。その中で大きいポイントが三つ四つありまして、そのうちの私が着目するところは、総合教育会議を首長が主催するということですね。こういったところ

を鑑みますと、教育についてもこの委員会の題材として載せるのは適当ではないかなという考える次第なんですけれども、いかがお考えでしょうか。

広瀬知事

松尾委員、それから武田委員からお話が出たところなんですけれども、この行革については、かねてから聖域なく議論をしていただくということにしていますので、松尾委員がご心配しておられた合併の話も聖域なく議論していただいたらいいし、武田委員の教育の話も聖域なくやっていただいたらいいと思っています。

今のところどう考えているかと言いますと、合併については、大分県は全国に先駆けて58市町村を18市町村に合併していただいたわけでございますから、むしろ今は、市町村としては非常に効率の良い方になっていると思っています。そういった枠組の中で、いかに充実したサービスを提供していくのかという方が問題なので、合併論をしようとは思っていないというのが、今の気持ちでございます。

それから教育論につきましては、むしろこれは、教育制度そのものの制約がいろいろありますけれども、どこに住んでいても等しくいい教育が受けられるようにするというのは、たいへん大事なテーマでございますので、そういう観点から、あまり制度に捕らわれずに、一番いい形でやっていくというのが大事なことと思っています。

丹羽委員

業務プロセスの再構築、窓口業務の効率化、非常に大切でこれからやっていただかねばならないことだと思います。

ただ、15ページの図をずっと見ながら、死亡時の届出というところを見ていたら、申請から完了まで、スマートにスムーズに行ってよい業務と、それを行う時に心理的な配慮が必要な申請とか手続があると思うんですね。

例えば不慮の事故とか、小さいお子さんを亡くされた方たちを死を悼むとか、家族の思いに寄り添うとか支えるとかの配慮が必要で、手続に来られた方の様子を見るような、コンシェルジュみたいな、そういう人の配置というのは、逆にそのような場合には、優しさの県政としては、配慮が必要かなというふうに思います。

お寺に嫁いで30年ほどになるんですけれども、最近は家族葬とか、病院から直葬とか、四十九日は一日でまとめてとか、いろんな場面で何かすごく簡略化することが周りでも非常に多く起こってきてまして、だからこそ、そのような人を適材適所に置くということは、効率化の中で非常に大切なことではないかというふうに思いました。

市町村振興
課長

検討する際の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

岩崎委員

私は、水道事業の効率化のところで、ちょっと気になるところがありました。10ページの連携という点について、非常に期待を寄せているものです。私、大分市の上下水道の利用の話聞かせていただきましたけれど

も、大分市の中では地形の問題で市の人口に対しては、ちょっとオーバースペックとなるたくさんの施設を持たなければいけないという構造上の問題があって、いろんな経営の改善を取り組むんですけれども、単独では、なかなか思ったようにうまくいかないよという、ざっくり言うとそういう事情がある中で、例えば下水道とか非常に大きな設備、50年を見据えたような設備に対して、一部共有ができたか、あるいは水道も同じでしょうけれども、最寄りとかそういった同じ地域で連携できるものがあったらそういう取組をしながら、オール大分で、大分県として上下水道を効率化することが、もし実現するのであればすてきな話だなと思っているところです。

そこで、このロードマップのところになりますけれども、大分市にあるのだから、他の市町村でもこういう経営改善の会議など、上下水道で行われているのではないのかなと思いますし、そういったところで、例えば県の方が同席されるか、この中でも赤字の市町村があるというお話です。例えばそういったところが、黒字の市町村の会議に出るのか、自治体同士の侵しちゃいけない領域とかあるのかもしれないけれども、そこでちゃんと県が音頭をとれば、いろんな情報交換が進んで、結果的には県民に安定的に上下水道のサービスが提供されるのであればいいんじゃないのかなというふうに思いましたので、特に連携というところの中身、人材の交流も含めて、何かご検討いただけたら、より希望が持てるなという気がしましたので、ちょっと意見をさせていただきました。

生活環境部長

ご意見、ありがとうございます。今回、水道ビジョンを策定するに当たりましては、各市町村の財政の単年度収支だけではなくて、料金回収率をはじめとする23ほどの業務指標ですとか、建設改良工事財源の確保、簡易水道の統合に伴う影響など、多面的に評価をしたところでございます。

その際に、市町村とのしっかりとした協議というのを行わせていただきまして、それぞれの市町村の検討にも、私ども必要に応じて支援をさせていただいているところでございます。

先ほど20ページで、五つの圏域ごとにこれから進めていきますということをお知らせしましたが、連携できるブロックの中で、一つ一つできることから進めさせていただきたいと思っておりますし、市町村の皆さんのご意見、市町村ごとの方針もしっかり承りながら進めさせていただきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

土木建築部長

下水道の関係でございますけれども、大変広域に分布していますし、下水道と言いましても、公共下水道から、集落排水まで様々なものがございます。

そういった中で各市町村がどれだけ今後の課題を持っているかということをお県全体で、県が音頭を取り、広域化共同化検討会というのを既に今年から立ち上げておまして、そこでお互いの課題をあわせながら、どういったことができるのか、まさにおっしゃられるような計画を立てようと

魚井会長

いう動きをしています。

どうもありがとうございました。今の行財政改革なんですけど、非常に、人手不足で職員も少なくなっていく中で、ITあるいはIoTだとかAIなんかを、積極的に活用していかんといかん。まず、そのベースというのは、やはり県が中心になって市町村と連携を密にして、共通したプラットフォームをきちっとやっていかんと、格好はできているけれども、使い勝手が悪いという感じになると思いますので。

それと、武田委員からお話があったように、最近の若い人は、ITいうことに対しては非常に拒絶反応がないんですけれども、我々世代以上になると、それに対しては慣れてないというところがまだまだあるので、一方ではベースの教育をどうやってやるか、手助けをどうやってやるかというのが大きな課題ではないかなと思います。そういう点も事業の中で考えていただいたらいいんじゃないかと思います。

それでは次に社会保障分野について、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長

〔資料1説明 P21～22〕

福祉保健部長

〔資料1説明 P23～28〕

広瀬知事

ただ今、いろいろご説明いただいたんですけども、自立型地域ケア会議で介護予防のところは大変いい成果、日本一の成果を上げていただいているんですけども、他方で人工透析のところは、日本で一番大きな透析の、なんかの比率で一番大きなあれになってますよね。人工透析もケア会議でやっているんでしょう。

どうして人工透析では成果が上がらなくて、介護予防では成果が上がっているのかと。何が足りないと思っているのか、このへんも介護予防と医療と一緒に、そのへんをちょっと端的にご説明を申し上げた方がいい。

福祉保健部長

先ほど少し申し上げましたけれども、医療と介護のデータというのが、今、別々に進んでるといようなことが、多分、一番大きな課題だろうと思います。

データを連結するということになりますと、その医療データと介護データを全部、ビッグデータを連結して個人ごとに出すようなかたちで、2020年度には動きが始まってこようかと思いますので、そんな所をしっかりと進めて行くことだろうと思います。

人工透析も、伸びがガンガン行っているわけじゃなくって、ある程度、抑制的には行ってますけれども、まだまだ足りないというのは、現状認識をいたしています。

広瀬知事

人工透析も実は非常に高いんですよ。その問題意識を申し上げたら。

福祉保健部長

4千人ぐらい、今、人工透析がいらっしやいます。県内ですわね。

広瀬知事

介護があれだけの成果を上げながら、どうして人工透析で成果を上げられないのかっていうのは、よく分からないんですよ。

そこのところをちょっと皆さんに説明していただかなきゃいけないん

魚井会長	<p>じゃないの。</p> <p>次回ぐらいに分析した結果、知事からの宿題でございますので、よろしくお願いたします。人工透析は介護と違って、現役時代からの延長上だと思うんで、そのデータの結びつけも大事だと思うんですけども、また分かりましたらよろしくお願いたします。</p>
商工労働部長	〔資料1説明 P29～30〕
農林水産部長	〔資料1説明 P31〕
福祉保健部長	〔資料1説明 P32～33〕
魚井会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、事務局から社会保障の関連について、いろいろとご説明していただいたんですけども、皆さんからご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
岩崎委員	<p>中小企業診断士として、現場で企業さんを実際に支援する中で、ちょっと関連するところがあると思ったので、質問をさせていただきたいと思ます。</p>
	<p>一つは、高齢者の活躍促進、ページで言うと30ページですけども、基本的にこちらで高齢者を人材として活用していこうという中では、就労、雇用されるということがイメージとしてあると思うんですけども、私自身が事業承継の支援をしています、その現場でこの前びっくりしたのは、後継者バンクと言って、後継者がいないので募集しますという広告を出したところ、イメージとしては若い人がやりたいよと、後継者として応募してくれると思っていました。実際に応募してきた方は、60代の後半から70代の後半の方がたまたまお電話をいただいて、皆さんおっしゃるのは、まだまだ自分は働きたいけれど実際に雇われることがまずない。そういう、自分のやりたいような職場にはめぐり逢えない。それだったら一層のことどこかの会社を買ってやってみたいというお話をその広告を出したのが新聞だったからかなというのがありますけれど、そういったことがあって、私も現場でいろいろ感じるどころなんです。</p>
	<p>一方で、もっと早く事業承継しましょうと言って、60過ぎたら引退を考えて、若い人に譲っていきましょうと言っている中で、実際にそうやって引退させられた方は、まだまだ働きたいと言って、そういうふうに求めていると。そこのマッチングっていうのも何か、雇われるという働き方だけではなく、実際に雇われるという働き方をこうやって推奨していても、自分たちがやりたいような仕事じゃないと高齢者の方からノーを突きつけられている中で、また違った視点の支援というか、対策もあるのかなと思つてまして。ちょっとこれは、意見と言うか思っていることです。</p>
	<p>もう一つは、たまたま今日の午前中は農業の支援に行っていたので気になって、また聞いているんですけども、31ページの、こちらの農業労働力確保戦略センターの拠点が大部分と日田にあるってということで、ぜんぜん不勉強で存じ上げなかったんですけども、こちらにまた高齢者を入れて行こうというお話ですが、この200人の登録者の方、イラストで行く</p>

と、ちょっと農作業は初めてだけどやってみようという軽い感じで書いてありますが、そういう方を現場で受け入れた時に生産性が本当に上がるのかどうかは気になるところです。もし上がるのであれば、今日行ったところも、若い方はぜんぜん居着かなくて、結局残って働いている方は、60代のパートさんが2名と70代の会長さんの三人で、ものすごく広大な田畑をやっているんです。そうすると、いざ本当にやらなきゃいけない時に農作業が人が少ないので追いつかないから、結果的にいいものが収穫できない、量が取れないということで収量が上がらない。そういう問題を抱えていて、もしそこにピンポイントにこういうところで人を入れることができればその問題も解消することができる。ただ気になるのは、そういったかたちで機動的にこのセンターが使えるのか。また、ちょっとやってみたいなとかいう人を受け入れて、生産性が本当に上がるのかどうか、このセンターの現状、見通しも含めて、私が今考えているようなことがこのセンターで実現できるのかどうか、ちょっと実態を教えていただければなと思ひまして、こちらは質問です。以上2点でした。

商工労働部長

まず1点目でございますけれども、まず一つ、おっしゃったとおり、それだけやる気のある方がいらっしゃるのに、企業側としてそれを受け入れてないというのは、まず一つ、企業側の意識改革をしっかりと進めないといけないなという点がございまして、そこはしっかりとやっていきたいなと思ひています。

そしてあともう一つ、そのやる気のある方々には、大分県のセンター、しっかりと働いてもらいたいと言うか、自己実現できる場を提供したいと思ひていますので、例えば商工労働部関係では、創業支援も当然やっていますし、事業承継という点もございまして、そういうところでしっかり、その多様な生き方というところですね。きちんと受け皿となるようにしっかりとやっていきたいと思ひています。

農林水産部長

農業の方なんですけど、この農業労働力確保戦略センター、平成28年からと書いていますけれども、正式には28年で、先行的には、実は27年からやっています。それで、どのように事業が伸びていったかというところ、27年5千人役、28年1万人、平成29に1万5千、今年は、日田に新しく拠点を開設したこともあって、2万人に迫るといったかたちでやっています。

形態ですが、全農大分、JA関係のところには置いてありますが、最初はそこと人材の派遣会社と連携して、こういった人を確保していきこうという取組から始まっています。

最初は派遣でやっていましたが、今は請負というかたちにはしています。ですから、先ほどご質問があった生産性については、ここの会社がいかに生産性を上げていくか、いかに儲けていくか、いかに回っていくかというところが大事になってまいります。

ただ、おっしゃるとおり、なかなか生産性を上げるというのが難しい現

状であります、そこは世話役を置いて、その方の指揮下に働けるというシステムをしっかりと構築していくということで、なんとか乗り切っていこうとということかたちでやっています。ご指摘があったように、いかに生産性を上げていくかっていうのがこの事業の一番大事なところだと思っています。

松尾委員

25ページの健康寿命の延伸についてです。残念ながら平成28年、男性36位、女性12位、ここにも書いてますけど、わずか2歳の差ですから、そのうち達成するでいいと思うんですよね。ここに書いてあるたくさんの施策を総合的に組み合わせながらやると日本一が達成できると思います。

それで、ちょっと話がそれるかもしれませんが、面白いことをご紹介かたがた提案したいなと思います。平成28年の男性1位は山梨県でした。それから平成25年は男女とも、やはり山梨県だったんですよね。この間私、新聞記事でちょっと調べたんで間違いはないと思うんですけども。山梨県庁に電話して、取材をしたことがあります。やはり大分県と一緒に、たくさんのメニューで施策を展開しているんですが、一つ山梨県は伝統的に、地域や職場で助け合いとか仲間づくりの無尽講というのが、もう江戸時代からあるらしいんです。

これが今も職場単位、地域単位、同じ会社でも部署単位、例えば県庁で言えば、総務部があり、商工労働部があり、生活環境部があると、みんな無尽講で人々が集う場があると言ってました。それに科学的な裏付けがあるのかどうか分かりませんが、特に高齢者がそういうことによって、外に出てくる、みんなと顔を合わせるといったようなことがある。それがやはり、山梨県庁の方が、本県の健康寿命日本一につながっている要素の一つかなみたいなことを言ってまして、なるほどかなと思いました。

大分県も展開していると思いますけれど、特に高齢者がそうやって外に出てくる場をさらに増やして、やはり人は孤立してしまうと、どうしても健康によろしくないのかと思います。そういった施策の展開もよろしくお願ひしたいと思います。

中野委員

先ほど知事の方から言われた、人工透析の問題、我々も大変、医療費の適正化と、その前提である健康寿命をいかに伸ばすかってところがあるんですが、ちょっと臼杵でやっていることがヒントになればということだと思います。

実績から言えば、5、6年前、新しく人工透析になる人は、二桁いたんですよ。最近では2、3名ということで、かなり減りました。新しく人工透析になる人は少なくなった。いろんなところに原因があると思うんですが、私なりに考えて、まず最初に、健診を受けに来るかということ、本人に自覚してもらいかとかあるんですが、私たちのところで取り組んでるのは、基本的に健康寿命を伸ばすというより、とにかく小中学校までは、学校給食の素材を半分は地元産にして、食からやっていくと。中年は生活習

慣病を、その糖尿病にターゲットを絞って、これを半減させようと。高齢者はいつまでも地域で暮らせるために認知症をしっかりとやっていこうと。

この三つで数値目標を出して、それぞれお医者さんと歯医者さんと調剤薬局とか一緒に連携してやっていく中で、一つはやはり、人工透析が少ないというのは、重症化を予防するとか、コントロールできるかどうかということによって、人工透析に行く人が少なくなっている。

それは、私たちの「うすき石仏ネット」という医療と介護のネットワークがありますから、それぞれのお医者さんがそれぞれの病状を情報共有していますので、お互いコントロールしていくということで、啓発等で止まると言うよりも、重症化をしないようにコントロールするということの中で非常に効果が上がっているのかなというふうに思います。

結論を言うと、お医者さんと保健師さんとそういう人たちが、あの人は放置すれば人口透析に行きそうな人だなということを常に情報を共有しながら、家庭訪問したり、本人の意識を変えていく、食から入るとか、いろんなことをしつこくやっていくというようなことを積み重ねると、重症化防止にはつながっていくのかなと。

県は啓発をしていこうし、それを市町村がどれくらい現場でやるかっていう問題にもなってくる。そういう意味で、県と市町村の連携というのが、そういうことに繋がるのかなというふうに思っています。

丹羽委員

その人工透析に加えて、臼杵のコスモス病院の院長たちが取り組んでいらっしゃる「うすき石仏ネット」って、すごく素敵なネットワークだと思います。あとは、個人情報管理だけ課題に残ってますけれども、逆説的に人工透析、先ほど話があったことを考えますと、1週間の数日をベッドの上で過ごさなきゃいけない患者になられた県民の方のお気持ちを考えて、予防策を考えるというところもあるんですけど、勤務先や地域で健診を受けますよね。そうすると、検尿や血液検査で、大体腎機能の低下しているのは把握できるので、そこに行って、それをどういうふうにかちんと治療に結びつけていくかっていうところが、多分、抜けているんだと思うんですね。

そこにおいて今回の県の施策の中で、健診データや医療データのデータベース推進というのは、こういうことを防ぐのにすごく効果的だと思うんですが、即効的にこのつらい立場の方たちを減少させていくとしたら、やはりそういう人工透析に至るまでのケースみたいなものを、事例を県民の皆さんに、アナウンスするというか、こういうふうなことを途中でこういうふうにするれば、人工透析は防げるんだということですね、そういうところの、啓発では目標と言うんでしょうね。わかりやすく説明をして差し上げるということが、見えやすい形でお知らせするというのが、効果的だというふうに思います。私ども職員が健診を受けたのを上がってきますけれども、絶対的に病院に行ってくださいねということの中で、行く人、行かない人が出てきているという現状の中では、そこが一点、あるかなと

土木建築部長 まさしく、県内どの現場を見ましても、現場の管理者、作業員を含めて、人材が非常に厳しいという話を皆さんから聞いています。そういった中で管理者は、工事の品質をいかに上げるかということ司る人として、工事につけなくてはならない。

例えば管理者を複数の工事の兼任をさせるか。複数の工事でも、そういうものが見ていけるか。そういった方向へ転換する必要があるかなと思います。そのためにも、ICTがいかにその作業の効率化、移動の効率化を含めて、効率が上がるか。

そのあたりがICTを活用した建設現場での作業性の向上につながっていく、その方向に向けて、これから検討あるいは実践が深まっていくと考えています。以上です。

広瀬知事 今言っているのは、A社の管理者が、いろんな現場を兼務するということですか、それとも、ABCが全部を含めて見るの。

土木建築部長 私が言いましたのは、A社の管理者たる人が、A社で受け持っている幾つかの工事をどれだけ見ていけるかということの説明になります。

広瀬知事 協会で共有するというのはできないんですか。

土木建築部長 協会全体で仕事が取れないかということですが、例えば小さな修繕工事とか、珍珠の管内全体を見るような工事を全体として協会が受け持つと、そのようなやり方、包括的な形態というやり方もないことはありません。

ただ、これはやはり、実施する上でのいろいろな課題もございますので、そういったところの検討も含めて、今後の生産性向上にどうつながっていくか、現場がどううまく回っていくのか、市町村を含めて全体で検討しなければならないと思っています。

佐藤(宝)委員 38ページにICTの活用ということで、さまざまな建設現場であったりとか、建築現場であったりというのは、有資格者であったり、技術者が少なくなっているということの課題を鑑みて、これからICTを導入されるということでお聞きしているんですけども、一方でちょっと違った角度から申し上げますと、県内外問わずベンチャーの方々が、アプリであるとかシステムであるとか、ものすごい勢いで開発されています。

まだ検証の段階で、それが実際に効率化を図られるかどうか、許認可のいわゆるセキュリティーが確保できるかっていう諸問題はあるんですけども、見えないところでベンチャーの方々が特にアプリですごく頑張っているらしいです。

そうした場合に、大分でもいらっしゃるんですけど、工損調査って、いわゆる建築基準法に則って建築されているかどうか、亀裂が入った時にどういふ地盤の問題があるかっていうところを調査する部隊が、1現場に対して5名ほど必要らしいです。所要時間も距離によって変わるんですが、現場に行くと、およそ半日ぐらいかかります。そこから図面を作って許認可申請を作ってということなど膨大な作業量になるんですけども、それが一つのアプリを活用することで、アプリから写真を撮って申請すれば、

オールインワンでできるというものがあるんですが、当然ながら行政の事業の中で採用してもらうのはなかなかハードルが高いところがあります。

ただ、そういう先進的なアプリのトライアルの場であるとか、企業とのマッチングがよくあっているんですけど、行政に対してのプレゼンの場であったりとかそういうものを、ちょっと今回の観点からはずれのかもしれないんですけども、そういう可能性を見つけてもらえるような場を作っていたらと、見えないと言うか、今まだ目の目を見てない高技術なアプリがあるのは事実ですので、そういうのも一度、検討していただきたいと思っています。

土木建築部長

新しいアプリを含めて様々な、新工法、新技術がどんどん出てきています。そういったものを公共工事現場だけじゃなくて、生産性に向上にどうつなげるかというのは大事なことです。これまでもいろいろと現場での検証をやったり、そういった現場を皆さんが見に行くと勉強するとかいろいろなパターンで、建設業協会とも手を取り合っているところがございます。

新しいアプリにつきましても、県も新規導入についての補助メニューのスキームを持っていますので、そういった活用につながればありがたいと思いますので、参考とさせていただきます。

魚井会長

それでは、議題1につきましては、議論はここまでにしたいと思います。

事務局におかれましては、本日の委員の皆さん方の意見を十分踏まえて、新しい行財政改革の取組の研究を進めていただきたいと思います。

いろいろとお話がありましたように、今まではどちらかというと、手書きの文化が、今は急速にITやAIだとかそういう時代が変わってきてますんで、それでもベースの人材育成と、その中身をチェックをできる人間というのは、並行して必要になると思います。もう、見えない社会になってきますんで、結果だけ出てきているという具合になりますので、そういうふうなことも含めて、ご検討をお願いしたいと思います。

〔議題2 指定管理者制度導入施設〕

それでは第2の議題で、指定管理者制度導入施設に移りたいと思います。まず、事務局からご説明をお願いします。

行政企画課長

〔資料3説明 P1〕

土木建築部長

〔資料2説明 P2～3〕

魚井会長

指定管理者の更新について、皆さんからご意見はございませんか。ないようでしたら、今の方針に則って更新手続を進めていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。

(一同異議なしの声)

魚井会長

そうしたら、時間の関係もございますので、最後の報告事項になるんですけども、31年度一般会計当初予算と組織改正について、簡単に概要

<p>財政課長 行政企画課長 魚井会長</p>	<p>だけご説明をお願いします。</p> <p>〔資料3報告〕</p>
<p>行政企画課長</p>	<p>〔資料4報告〕</p>
<p>魚井会長</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは、本日の議論等、報告事項については、これで終わらせていただきたいと思います。まだまだ皆さんから、もっと意見を言いたいんだけどもな、というところがあると思うんですけども、本日の委員の皆さん方の意見を聞きまして、事務局の方では、皆さんの意見で、さらに、いわゆる方針方策についてブラッシュアップしていただいて、より良いものにしていただきたいと思います。</p> <p>それをまたベースに、次回は、皆さんからいろいろまたご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。今日は、本当にどうもありがとうございました。</p>
<p>広瀬知事</p>	<p>最後に知事、ごあいさつ、よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん、ありがとうございました。心から御礼申し上げます。特に行革について、我々事務局の方からご説明をさせていただきましたけれども、もっと問題提起型でご説明をすれば、いろいろご議論もいただけたのではないかなと思っています。次回からはそういう心がけを持って、議論を深めていただければというふうに思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>行政企画課長</p>	<p>以上をもちまして、平成30年度第3回行財政改革推進委員会を終わります。本日は、どうもありがとうございました。</p>

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]